# DiGARO マスター作品の販売に関する重要事項説明

### 第1条 (販売・対価)

- 1. ラフロワ合同会社(以下、LFA)は、購入者に対して、本作品のオリジナルデジタル作品画像データ(以下「本データ」という)及び第2条に記載する利益配分権を販売する。なお、本作品の所有権、知的財産権その他の権利は本作品の著作者又はLFAに留保される。
- 2. 購入者は、LFA に対して、前項の対価として該当作品の購入金額を LFA の指定する方法により支払う。なお、支払手数料は購入者の負担とする。
- 3. 購入者は、LFA がその指定する WEB サイトないしデータベースに、購入者が本契約に基づく本作品の本データの所有者であること及び本データが流通した場合における経過情報等、購入者に関する情報を記載し、記録すること及び、特定会員メンバーに公開することに同意する。

### 第2条(利益配分権)

購入者は、前条2項に記載する対価を支払うことを条件に、作品を活用することによって得た利益の一部につき配分を受ける権利を取得する。「LFA」は、購入者に対して、以下の要領で当該配分を購入者に支払う。

代金	本作品を二次利用することによって得た収益の 10%
	*LFA は、購入者対し、本作品を活用することによって生じた利益
	につき、当月の明細及び当月における購入者に支払う代金を、翌月
	末日までに報告する。
	なお、振込金額が 5,000 円未満の場合、次月に繰り越される。
収益発生日	権利購入以後、該当の商品が販売された分より収益発生
支払期日	毎月末日を締日とする翌々月末日まで
支払方法	LFA にて別途指定する方法
変更	上記内容は運営方針の都合により、事前協議の上、変更の可能性が
	あることに同意する。
権利の消滅	DiGARO 会員メンバーを退会した場合。
	該当作品の著作権の保護期間が終了した場合。
	ラフロワ合同会社がサービスを終了した場合。

### 第3条(禁止行為)

1. 購入者は、本作品の知的財産権その他本作品に係る第三者の有する権利を侵害し、又はその恐れのある行為を行わない。

- 2. 購入者は、私的使用目的の範囲を超えて、本データ(その複製データを含む。)の全部 又は一部を修正、加工、改変、翻案等(立体化、動画化、3 D化、トリミング、色変換 等を含むが、サイズ変更および形状の微修正は含まない)を行わない。
- 3. SNS アイコンへの使用は禁止とする。
- 4. 購入者は、本作品のイメージおよび品位を毀損するような行為を行わない。
- 5. 購入者は、LFA の書面による事前の承諾なしに本作品及び本データの利用を第三者に 許諾してはならない。

## 第4条(転売)

- 1. 購入者は、本データを第三者に販売する場合、事前に LFA にその旨を報告し、LFA の 承認を得るものとし、LFA を通して販売する。
- 2. 購入者が本データを第三者に販売することによって利益を得た場合、購入者は LFA に対して販売金額の 5%を手数料として支払い、本データの著作者に対して販売金額の 10%を支払う。支払い方法等の詳細は、別途、LFA の指示に従う。
- 3. 購入者は、本条に基づく本データの販売等の情報が、LFA の指定する WEB サイトない しデータベースに記載、記録、特定会員メンバーに公開されることに同意する。

### 第5条(契約期間)

有効期間は、本契約締結日から1年間とする。なお、本契約当事者が本契約の有効期間満了日の1か月前までに、書面にて他の二当事者に通知しない限り、本契約は同一期間自動的に更新され、以後も同様とする。

### 第6条(権利侵害)

購入者は本作品及びその複製データを利用するにあたり、第三者から著作権法その他の法律に基づく何らかの異議または権利主張があった場合は、自己の費用と責任においてこれを処理し、LFA に累を及ぼさない。但し、LFA の責に帰すべき事由に基づき生じたものについてはこの限りではない。

### 第7条(契約解除)

本契約当事者が、本契約に違反し、相手方からその是正を催告されたにも拘らず、その催告の日から14日を経過しても、当該違反が是正されない場合、相手方は何らの通知、催告等をも要せず、当該違反当事者に対する意思表示をもって直ちに本契約の全部または一部を解除することができる。

### 第8条(協議解決)

本契約の条項に関して疑義が生じたとき、または本契約に定めのない事項については、誠意をもって協議し解決する。